



2025年2月28日

各位

会社名 東洋製罐グループホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 大塚 一男  
(コード番号 5901 東証プライム市場)  
問合せ先 IR室長 木本 要  
(TEL 03-4514-2019)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却をおこなう理由

当社は、株主の皆様への利益還元が経営上の重要事項であるとの認識のもと、安定的かつ継続的な配当の実施に加え、経営計画の遂行によって株主還元を着実に増加させる努力を継続しております。2023年5月12日に公表いたしました「資本収益性向上に向けた取り組み 2027」に掲げた株主還元の施策に基づき、今後の成長投資に向けた資産・財務の健全化および資本効率の改善によって企業価値の最大化を図るために、自己株式の取得および消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 16,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.9%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300億円(上限)  |
| (4) 取得する期間     | 2025年3月3日(月)～2026年2月27日(金)                       |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における自己株式取得に係る投資一任契約に基づく市場買付               |

3. 消却に係る事項の内容

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式   |
| (2) 消却する株式の総数 | 12,700,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 7.2%)<br>※消却後の発行済み株式数 163,162,162株 |
| (3) 消却予定日     | 2025年3月7日(金)   |

(ご参考)

2025年2月28日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	161,294,233株
自己株式数	14,567,929株

以上